

**平成25年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(地域会議)  
1対1対談(東員町) 会議録**

**1. 開催日時**

平成25年11月15日(金) 10時00分～11時00分

**2. 開催場所**

東員町役場西庁舎2階201・202会議室  
(員弁郡東員町大字山田1600番地)

**3. 対談市町長名**

東員町(東員町長 水谷 俊郎)

**4. 対談項目**

- (1) R D F 事業を推進した県の責任
- (2) 県道整備にかかる県の役割
- (3) 農業と共生したまちづくりにおける県の支援

**5. 会議録**

**(1) 開会あいさつ**

知 事 おはようございます。今日は、大変お忙しい中にこの1対1対談の時間を設けていただきまして、ありがとうございます。

26年度の予算に向けて1対1対談で議論をするケースが多いんですが、今日は、特に中長期的な課題も含めてのお話を、限られた時間ですが有意義に過ごしたいと思います。

去年の1対1対談や、「すごいやんかトーク」でもいろいろご紹介いただいた社会福祉法人いずみさん、レストランを建設されるということで、この夏には工事の着手も始まり、来年には引き渡しというお話も聞いております。

町長はじめ関係者の皆さんが熱心に取り組んでいただいて、障がい者雇用については、今月、6月時点の県内全体の状況が労働局から発表になると思いますが、多くの関係者の皆さんがご努力いただいています、それでもまだまだ厳しい状況に変わりはありません。そういう中で、先進的な取組として行っていることに感謝申し上げ、引き続き、よろしくお願ひしたいと思います。また、私どもがお手伝いできることがあれば、ぜひやっていきたいと思っています。

それから、員弁郡という郡名が使われて今年で1300年というのを聞きました。いろんなイベントをやっていただいていると聞いています。こういう様々

な機会を捉えて各町の一体感をつくったり、あるいは、そのイベントで情報発信をしたりと、大変重要だと思いますので、成功裡に終えられること、また、我々がお手伝いできることがあればおっしゃっていただければと思います。

いずれにしましても、大変限られた時間ですが、今日はよろしくお願ひしたいと思います。

**東員町長** おはようございます。

今、知事にもご紹介いただいたように、今年は遷宮の年ですが、「員弁 1300 年祭」というのをやっています。「こども歌舞伎」から始まり、「語り芝居」、そして「ミュージカル」と進んできて、今月末から世界的に活躍していただいている石垣定哉先生の美術展をやらせていただいて、12月23日に「日本語で歌う日本の第九」というのを今年最後にしたいと思っています。この「日本の第九」というのは、今年で25周年になります。日本で、現在、日本語でこの第九を歌っているのは3つです。当町と小浜市と鎌倉市。鎌倉は500人ぐらい。うちは100人ぐらいですけど。鎌倉は500人ぐらいの盛大な催しがされますが、順番でいくと、うちから小浜へ伝わって、その後鎌倉ということで、規模では負けますが歴史では負けないということでございます。25周年と1300年祭を今年一緒にやらせていただくということで、間違いなく盛り上がると思っています。知事も歌いに来ていただければありがたいと思いますので、よろしくお願ひします。

## (2) 対 談

### 1 R D F 事業を推進した県の責任

**東員町長** 項目は出てますが、そんな大上段に構えてお話をさせてもらうということではなく、県と市町村の役割分担というかそういうものを基本的にお話し申し上げ、再確認をさせていただきたいと思っています。

基本的に住民へのサービスというのは市町村が最前線でやるということですよ。また、県の役割というのは、国とのつながりもあるんですが、車で例えればターボエンジンのターボみたいなもので、我々はターボ抜きでもできるんですが、ターボを積めばもう少し加速しますし、違う世界が描けるんじゃないかというのが県の役割かと僕は思っています。

そういう意味でいくと、対象はいっぱいあるので、その辺の調整をしていただきながら、最適というのはないんですが、その中でベターなものを選んでやってもらうと、これが県の役割だと思っています。

具体的に話をさせていただきますと、例えば、今、RDFということです、RDFについては、結果からいくとなかなかうまくいかなかったというのが本当のところじゃないかなと思います。国がエネルギーの見直しをもう少し早くやっていて、化石燃料あるいは原子力といったものが主体であるというところから自然エネルギーや環境に優しいエネルギーなどへの取組をもう少し早く進めていけば、このRDF発電に対する見方も変わっていたかも分かりませんが、なかなか日が当たらなかった部分があるなど。だから、これは県だけの責任ではなく、県の誘いに乗って取り組んだ市町村の当然責任でもあると思っています。

そんな中で、このRDFに関わった自治体の協議会が、2年半前に、私が就任する前に開かれて、私が就任してから1回も開かれてない。そんなことはおかしいでしょう。大体1年に1回、何らかの報告も含めて開くべきものだと思ってますので、とにかく早く開いてほしいと何度も言わせていただきました。何度も言ってきたのにずっと開かれずに、今月末に開かれるということがやっと決まりました。

やっと決まったんですが、実は何週間か前に新聞を見ていて、理事会が開かれるということを新聞で知りました。これだけやかましく言っていたものが、僕らは桑名広域の構成員ですから理事には入ってないんですが、少なくとも僕は何回も協議会を開けという話をしてきているのに、理事会を開くことすら知らなかった。これはどう考えてもおかしい。

知事と1対1対談の中でいろんなことを話させていただいたとしても、県の職員の皆さんがそんな気持ちで仕事をしていただいているのなら、この話は何にもならないなということで、もうやめましょうかという話になった訳です。ここでいくらいろんな建設的ないい議論ができたとしても、実際に動く職員の皆さんがそんなことをされていたのでは意味がないですね。そういう意味で、県としての責任、役割をきちっと果たしていただきたいというのが一番の趣旨です。

RDFについていえば、もう一つ、当然、推進をした県の責任というものはあります。それについては協議会の場でいろいろお話をさせていただきます。ここでは、別にそこまで言及するつもりはありません。

ただ、全体として考えたときに、県として、例えば電話一本でいいんです。「いつ何日、理事会をやります。もし何か意見があったら、桑名広域に出しておいてください」、ぐらいでいいんです。

担当者に聞いたら、「理事会が行われることは知ってました。ただ、いつ行われるかは知りませんでした」と。どこからも連絡がなかったというのは、全部を合わせても14でしょう。それなら、理事じゃなくても構成団体に電話

一本ぐらいは掛けられるだろうと私は思います。その辺はやはり、我々市町村というのは県に比べて情報量は少なくなっていますから、その情報量が少ない分は県が足していただく。特にこんな重要な問題だったら当然連絡があって然りだと僕は思っています。そのことが非常に残念です。

県は、自分たちが推進することは自分たちの仕事として正しいという方向でずっとやっていますが、我々でもそうですが、やってる中で抜け落ちることはあります。ありますが、やっぱり重要なものは、ある程度整理してもらおう。逆に言えば、県からないがしろにされているのかとか、そのようには思っていないが、そういうふうにとられても仕方がない事例だと私は思っていますので、その辺はきちっと知事も肝に銘じておいてほしいなと思っています。

**知 事** 今、町長がおっしゃっていただいたことは、県と市町の役割の再確認というまず総論のお話がありました。ターボエンジンということで。

ものごとをより早く解決したり、より長く効果を持たせたり、あるいはより広く波及させたりというようなことが県の役割、補完性ということの中の意味には、今、正に町長がおっしゃっていただいたような、いわゆるターボエンジンに今私が申し上げたようなことが入っているという、全く同じ認識です。

あと、単独の基礎自治体ではなかなかできない部分に、何かをプラスということも、その補完性ということの中の意味に入っていると思います。特に児童虐待の問題でマンパワー的なこともそうだと思いますし、専門的な領域の部分についてということもあると思います。なので、今、町長がおっしゃっていただいたようなことで、私も最近、農地転用のことや農用区域の除外のこと、直轄河川のことなど、全国知事会などでもそういう分権関係のお役が回ってくるようなことが結構ありますので、特に最近は、そういう都道府県と市町村の関係、あるいは国と地方公共団体の関係をよく考える機会があります。今、町長がおっしゃっていただいたように、総論については最前線で基礎自治体がやっていただいている中で、我々が今その補完ということや専門ということや広域調整ということでターボエンジンになっていくということは、全くもって私も同じ考えです。

そのうえで、R D Fのお話をいただきました。私も町長とほぼ同時期に就任させていただいて、今のR D Fでご指摘いただいたこと、ここでいい議論をしたとしても、職員がその思いを同じくして共に動かなければ結局意味がないということについては、私も今、ご指摘いただいたR D Fの案件だけでなく、自分がこの2年半ぐらい知事をやらせていただいている中で、いくつかの政策においても同様の場面があったと思います。いくら組織が大きいと

はいえ、1つの組織でやっているわけですので、僕と職員における意識のかい離というのが本来あってはならないし、仮にあったとしても、その組織の外に出て何か対応を取るときには、そこが埋まっている上で動いてなければいけないと思います。そういう意味では自分も悩みながらそういうところをやってきている部分も、完全にできてない部分もありますので、改めてそういう部分、動く職員のメンバーにしっかり思いが繋がっていく、そういうのは肝に銘じなければならぬと思っています。

それから、先ほどコミュニケーションの不足というか、僕らも選挙をやると何か人に甘えるみたいな、そういうコミュニケーションの取り方も含めていろいろバリエーションが出てくるので、そういうのがみんなできるのかなと思ってしまうところがあります。

今、町長がおっしゃっていただいたように14人だったら電話したらいいじゃないかと思うところを、やっぱりなかなか仰々しく構えてしまったり、あるいは相手の気持ちになって理解をするというか、自分たちがもちろん担当業務なので重要だと思っているけど、さらに自分のステークホルダーの人がどういう温度でそのものを構えていただいているのか、それにはどういう行動が最適なのかということのイメージーションが弱い。理解力が不足しているとは思わないんですが、イメージーションが少し弱いのかなと。これは行政職員全体、国もそうかもしれませんが、そういう印象を持っています。

そういう意味では、町長が就任以来、協議会総会を開催するようと言っている中で、それは開催してないけども、理事会を開催するならこんな内容で、こんな感じでやりますぐらい、町長直接でなくても担当の方にお送りするのもあって然るべきかなと思います。私は、そういう連絡の不備みたいなのを、町長が理事会を新聞で見て知ったということは今初めて知りましたので、そういうコミュニケーション不足があったことは大変申し訳ないなと思っています。町長おっしゃっていただいたように重要な局面にも来ていますし、この11月29日の総会は予定どおり開催させていただきたいと思います。今後も定期的な開催をしていく準備で廃棄物対策局とかも考えておりますので、今後、そういうことをご指摘されないように何とか改善をしていきたいと思っています。

中身については、おっしゃっていただいたようにその協議会の中で、県もしっかり参画をさせていただいて議論させていただければと思います。

**東員町長** あと、うちの職員も、実は知らなかったということなので。うちの中でもちよくちよくそういうことがあります。ありますが、こういうことは相手の身になってぜひとも考えていただきたいという思いです。

知 事 僕が就任して最初の組織改正、24年度からスタートしているところで、RDF広域推進監というのを1人設けています。最初は瓦れきの話で一所懸命やってもらいましたが、正にそういうコミュニケーションの窓口というか、ポイントとして設置したつもりでしたのに、そこがなかなか組織全体としてそういうふうにはできてないというのも、改めてもう一度しっかり直していきたいと思います。

## 2 県道整備にかかる県の役割

東員町長 これは、この間、植樹祭に来ていただいて、イオンが来てますよね。今その解決に向かってやってもらってるかもしれませんが、その前に国道365号が横へ新しくできたんです。そうすると、当然、旧の国道365号は町道移管ということになってくる、そんな話は私が就任する前にできているようです。

ただ、私になってから、いろいろお話をさせていただいて、「受け取れない」という話を今させていただいています。このままでは絶対に受け取れませんと。なぜかという、ちょうどイオンの部分が、旧の国道365号、町道移管されるという方に拡張した。それは、右折レーンを取ったり、ともかくそこが混雑するだろうというので拡張した。拡張したのはいいんですが、その拡張した部分が、地権者からイオンが借りて、それを県が又借りして、国道になってます。

それを町へ移管されると、例えば、イオンは借りているわけで、何十年か先にイオンが撤退したときに、当然底地として借地が残ります。イオンはいなくなるから、最後には地権者から町が借りているという状態の道路が残る。そうしたときに、これはあちこちであるんですが、何年とか何十年前にそういう土地があって道路になっているところ、これは当然町が買いなさいという話になってくると思います。要はイオンがあつてこそ、その土地が必要であつて、イオンが撤退したときに、必要でない土地を後で買わないといけないという問題が生じてくるわけです。

その辺は国にも確かめました。やっぱり底地はきちんと地権者から直接無償で永久に借りるとか、あるいは寄付してもらおうか、ともかく町の所有にするかどっちかだということで、国の意見はいただいています。そういう中で、そういう状態のものを町がいただくわけにはいかないということです。

ということは、こういう事例というのは、多分ここだけじゃなくていろんなところにあるんじゃないかなと思います。やっぱり最終的に最後の部分は

もう県はいなくなるんじゃないですか。最後に処理しなければならないのは、基礎自治体である市町村。その最後の処理まで考えてもらうような行政を県はしてもらいたい。最後まで責任取りますよと言ってもらえない。だけど、そのときにはもう担当者はいないし、分かっている者は誰もいないから、こんなもんは知りませんわと言うに決まっている。だから、市町村との関係はきちっと最後まで見据えた関係にしてほしいと思っています。

これは一つですが、ついでに、県道あるいは国道、県管理国道ですが、特に県道の道路計画は県がきちっと作ってやられるわけですが、少なくともあそこはイオンが来た、それは民間ですけど、そのすぐ後にあそこは東海環状自動車道の東員インター、それも新名神に直接結節する東員インターができる訳です。そんな交通事情がここ2、3年でがらりと変わってしまうような県道があそこへ通っている中で、実は真っ直ぐ北へ向いて来ると役場へ当たるんですが、クラクなんです。そういうのは、今でも朝晩はものすごく渋滞しているんですが、多分この2、3年でがらりと変わると、すごくあそこがネックになってくるんだろうと予想をしています。

そんな中で、県道ですから何とかその辺の解消をしていただきたいということも一つここには含まれています。道路の問題です。これは、多分今だと優先順位は非常に低いと思うんですが、それこそインターが来て大きなショッピングセンターも開業してすごい状態になる。これ、多分、来月再来月ぐらい見てれば、大体予想はつく。そこへプラス2年後にはインターが乗ってくるということで、こんな小さな町で本当に処理できるのかなというぐらいの交通渋滞が起こるんじゃないかという心配があります。

その渋滞だけならいいんですが、子どもたちなどの安全を考えたときに、少し対応を考えていただきたい。その案はまた出させていただけますので、ぜひ、今の優先順位を上げていただきたいと思います。これはお願いですが、それも含めて道路については、ちょっとどうかなと思っています。

**知事** 1点目の最後の処理まで考えてやっているんですかということについては、私もその案件自体について詳細をまだ聞いたことがないので、これから確認したいと思います。お聞きしていても、行政の特質なのか、そのときにどういう行政行為をすればいいかということにおいて、いろんな基準とか判断とかがあって、そういうので考えがちだと思います。そういう意味では、町長おっしゃっていただいたような、それを超えて、仮にイオンが撤退したら、町がそういうことになってどういうことになっていくのかという。

僕も国で行政官やっていましたが、多分別に県の職員が悪いんじゃないくて、行政の仕事の仕方、あるいは行政職員の仕事において比喩的に言えば、その

瞬間についての基準やマニュアルはあるけれども、そこに書いていないことも含めて、今、どういう行政行為をするかということのアプリケーションと  
いいますか、そういうのが組み込まれてないという印象を一般的に受けてい  
ます。したがって、最後まで処理を考えているのかというと、もし職員に聞  
いて考えていたら申し訳ないですが、おそらくそこまで考えていないとい  
うか、万が一について考えて、今、どういう許可行為とか対応する行為を行  
っているかというのは、多分そうはなっていないのかなと思います。それは、職  
員が悪いというよりは、そういう仕事の仕方になってないということだと思  
います。でも、実際、今町長おっしゃっていただいたように、他にもそうい  
う案件もあり得るわけですから、少し状況も確認して相談させていただけれ  
ばと思います。

2点目については、おっしゃったように、これも先を見越してのアプリケ  
ーションが入ってないということです。一応道路整備は完了しています。計  
画は完了していますが、その後の状況の激変についてが組み込まれてない。  
その計画は計画どおりやりましたというのが、多分担当の言になるんだと思  
うんです。でも、おっしゃっていただいたように変わっていきますので、こ  
こは町の方とも相談をしながら今後の対応を考えたいということで、職員も  
そのようなスタンスでおります。特に、いろんな信号がいいのか他の誘導の  
やり方がいいのか、あるいは右左折レーンをつくって渋滞を緩和するのがい  
いのか、いろんな方法があると思いますので、そこはまた町と相談をさせ  
ていただいてやらせてもらいます。

**東員町長** それについてはまた相談したいと思います。今は一応都市計画道路、  
線は書いてあるんですが、それもちょっとどうかなと思うので、こちらから  
の提案もさせていただきますので、それについて、またいろいろご指導いた  
だきたいと思います。

それから、ついでで蛇足になりますが、今、員弁川の右岸道路、桑名大安  
線というのは、ちょうどその次の中上というところで橋の架け替えをやって、  
もう何年やっているのか知りませんが、ものすごく長い時間かかっているん  
です。ついにこういう事態が来て、それが完成するのがまだ2年か3年ぐら  
いかかるのかな。そこ自体がクランクになっているんです。ともかく今のイン  
ター、イオンの周りの道路、主要道路が先に行くともみんなクランクになっ  
ています。今、工事はかかっていますので、できるだけ早く真っ直ぐ開  
通させてほしい。もうどこへ行っても突き当りで、どうなるのかなと思って、  
それがものすごく頭痛いんです、正直。それはぜひとも頭に入れておいてほ  
しいなと思います。



**知 事** この桑名大安線の橋梁の工事は平成 17 年からやっているけれど、いつ頃どうなるの。

**桑名建設事務所長** 今、役場に架かっている橋を右岸道の基礎の部分をやっていますので、それができて、あと本線の拡幅と小橋のほうの拡幅を来年度に準備します。

**東員町長** 大きい橋も拡幅するでしょう。だから、予定ではまだ 2、3 年かかるんでしょう。1 年でできないよね。だから、あの場所は間違いなく渋滞します。本当にその辺をもうちょっと状況に合わせて考えてほしいなと思います。

### **3 農業と共生したまちづくりにおける県の支援**

**東員町長** これは純粋に町では持ってない力を貸してもらいたいというところがあるんです。

例えば農業に関して言えば、T P P の話も出てきましたし、私の町はいろんな面でこのままの農業ではいけないということで、やはり自立できる農業、付加価値をつけていくような農業、もっと言うなら、我々が言っているのはやる人が喜びを持てるような農業をやりたいということ、今年から予算も少し組んで進めていこうかと思っています。思っていますが、やっぱり小さな町ですので、例えば我々が考えているのは、ほとんど水田ばかりなので、それではまずいだろうと。だから、付加価値のあるもの、果樹や付加価値のある野菜、そんなことも考えながらやりたいと思っています。

だけど、例えば果樹栽培をしようと思ってもなかなか技術がないんです。それと、やっていただく方はリスクを冒さないといけません。その部分については我々が補償すればいいとは思いますが、技術的なことはなかなか支援ができない。

そうしたときに、県は農業研究所もあるし農業改良普及センターもあるし、いろんな機関を持っているじゃないですか、専門的に。そういう技術を我々に貸していただくような制度ができるといいなと思います。

大分前に農林部長さん来ていただいて、いろいろ視察をしていただきました。そういう何か我々がもう少し気軽に利用させていただけるような、相談させていただけるような、施設はあるので、制度みたいなものを県でつくっていただければありがたいなと思っています。それは、県の持っている技術

を市町村へ移転するという、これは正にターボエンジンの役目を担ってもらうということで、これはぜひ、我々としては県にお願いしたいと思います。

それと、もう一つは、どうしても農地というのは規制があるわけですね。例えば、農業は農産物を作れば売れて農業が振興するというものではないわけです。農産物を作ったら売らないといけないわけで、売る場所が要るわけです。売る場所に、例えば山の中で採れた物をその農地に小さな小屋を建てて売れといっても、そこに人が来なければ売れないわけです。そしたら、それを人の来る場所へ持って行って売ることにはしようということで、例えば、もう少しいい場所を探す。ところが、それも農地だと。このあたりで売ると、人が来るようなまちづくりをして、そして、ここで売りたいと言っても、びしっとした規制がかかっているわけです。その辺はやはり少し国に目を開いてもらいたいんですが、県としてもその辺をもう少し支援して、多分うちだけではなくて、もう町の形を変えていかないと、この高齢化社会で生き残っていけないと思います。そうするための取組をこれからやっていかなければならない。

そのときに問題になってくるのは、規制がかかってきます。よく言われるのは、市街化区域があるんだから、そこでやったらいいという話があるんですが、我々が考える形からいくと、それはちょっと使いづらいという部分があるわけです。

そうしたときに、要は、町民みんなが使いやすいような形、そして、これからの持続が可能な社会をつくろうと思ったら、こういうところにこういうものが要するというのがあるんですが、そこに規制がかかってくるということに非常に不自由な思いをしています。だから、そういう規制緩和をお願いしたいという2点です。

**知 事** 1点目のお話は、特に最近では、県でも果樹関係ではイチゴ、野菜関係ではトマトなど、このあたりが付加価値が高い、生でもいけるし加工品もいろいろバリエーションがありますので、そういう意味で農業研究所などでも研究を進めているところです。

確かに東員町の認定農業者の人たちも20人ぐらいおられ、大半が水田で、園芸関係は3人ぐらいと聞いていますので、県の中央農業改良普及センターも桑名地域の普及センターも個別にはご相談を受けたらご相談に乗るということは結構やっていると思います。限られた人員の中で結構頑張って個別にはやっているんですが、今、町長おっしゃっていただいたような仕組みとして、個別な案件が仕上がってきたので、普及センターと相談をしてその個別のものを仕上げるというような形のものだけではなく、それもやりつつ、県

がストックとして持っている技術を市町が使えるような仕組みにするということですね。そっちのほうは多分我々も今、まだ研究がなされていないと思いますので、そういうのがやり得るのかどうかも含めて検討してみたいと思います。その仕組みができて上がるまでの間というか、ないにしても普及センターのメンバーが技術的なことをしっかりサポートさせていただくというのはぜひともやりたいと思いますので、それはぜひおっしゃっていただければと思います。

それから、2点目の規制の緩和ですが、今、国の地方分権改革有識者会議というのがあって、それに農地農村部会ができて、僕は全国知事会を代表して権限移譲や規制緩和についてプレゼンをしに行きました。実は、想定される事例というので勝手に東員町の町長がいつもおっしゃっていただいているような、これからの高齢化していくまちづくりを考えたら、真ん中のところにまとめていって医療や介護の人たちもサービスを受けやすくしていく、買い物もしやすくやっていかなければならないときに、農地の規制がかかってきてというようなことも、かなりマイルドにしてですが、事例紹介的に、想定される事例ということでやらせていただきました。

正に町長がおっしゃっていただいたまちづくり全体を考えればここにこれがあるほしいのに、それが農地だからこの農用区域からの適用除外できませんというのはダメだということで、その規制緩和について、全国知事会を代表して要望してきました。昨日も農林の政務官に三重県としての要望を出してきました。今、本当に作った物を売ろうと思っても、農業の視点のみで、農業者が自ら生産した物が5割以上含まれている販売施設だったら規制から外していいとなっています。地域振興全体を考えたら、農業者だけの5割以上ある施設よりは、みんなが持って来てみんなが寄せ集めてみんなが集まりやすい場所につくったほうがいいに決まっているのに、今の規制上はそうなっている。

では、農水省は27号計画使ったら除外できますよと言いますが、27号計画も今の自らの5割という条件が入っていますし、地域の農業振興にという条件もあります。そうしたら、26号の2計画で市町村が条例つくったらできますよと言うんですけど、全国に実例があるんですかと言ったら、実例ゼロです。制度があって使われてないというのは制度に問題ありだと、そのようにやれないんだということで主張してきました。この12月までに結論を出して、載せられるものは次期通常国会の分権一括法の中で載せるということですので、今、正に町長おっしゃっていただいたことと私も同意ですので、引き続き、国のほうにも言っていきたいと思いますし、それまでの間で、その中でも県が運用できる部分があれば、ぜひ個別にご協力させていただければ

と思います。

とにかく今回も今、国の政権の関係者の人に申し上げているのは、この農地転用の許可基準と農用区域の適用除外の岩盤規制を政治的決断でちゃんと地方に分権させることができるかどうか。これは、分権に対して政権が本気かどうか、これからのまちづくり全体を地域の自主的な創意工夫によってやらせていく気持ちがあるかどうか、それが問われる案件ですよということで申し上げました。農水省の抵抗は極めてきついです、しっかり頑張っていきたいと思います。

**東員町長** よろしくお願ひします。農水省自体に問題があるので、言っても仕方がない部分もあるかも分かりませんが。本当に乱開発がどんどん行われるような時代なら、本当に規制しないとイケない。しかし今はもうそうではなくて、これだけ高齢化してくると町の形を変えていかないと持たないんです。自治体そのものが持たない状態になってきているので、その辺を見据えて町全体の形を変えていこうと、持続可能なようにしていこうとすると、そこへ入っていかないと前に進めないという部分もありますので、ぜひ、その辺はお力添えをいただきたいと思います。

昔、僕が県会議員をやっていた頃は県民局がありました、その頃は割と県民局でいろんなことを相談したりして融通が利きました。

ところが、平成18年前後をきっかけに、69あった市町村が29になった。減ったから、あとはもう直で市町村に行けばいいというようなことがあって、県民局が廃止されて県民センターになった。権限が非常に縮小されたということがあって、今度は防災に関してはかなり権限もつけて、地域防災総合事務所になった。時代によって変わっていかねばならないということはあるんですが、少なくともやっぱり出先と県の本庁との意思疎通は常に緊密にしておいてもらわないと困るということがあると思います。

これだけ乗り物の性能も道路も良くなって時間短縮されれば、出先で話をするのも本庁へ行って話をするのも同じだと言われれば同じですが。ただ、少なくとも出先がある以上、我々としては頼りにするわけです。何かあったときに相談をかけるというのはまず出先へかけるという部分があるじゃないですか。そういうときに、出先と本庁とで情報が違っていることがあっては困ります。

これは私どもにも責任があるんですが、昔、去年か一昨年ぐらい前にメガソーラーの話が出たときに、いち早く知事にお話をして協力をしてほしいというような話もさせていただきましたが、結局ダメになりました。ダメだめになったかという、一面、保安林でした。保安林があることは知ってまし

た。知事には、保安林が少しあるので、それをどこかに避けるときにお願いしますというようなお話をした覚えがあります。その情報源は地権者から聞いて、四日市の出先のほうへ聞きに行って、保安林が何筆かあるということで、このぐらいならちょっとずつ、手間はかかるけどどけて、そこでやりましょうみたいな話でずっと進めていったんです。

当然、開発にはお金もかかりますし、そういうことで民間の人も巻き込みながらいろいろやっていったら、最後に、本庁へ聞いて本庁で待ったがかかった。出先でかかったのじゃなくて、本庁でかかったと。なぜかと言ったら、ほとんど全体が保安林だったということでした。僕らは2年間何していたというような話をしていたんですが、これは当町もきちっと確かめなかったというのが申し訳なかった。それは悪いんですが、こっちで聞きに行ったときに、情報としては、今一部保安林という情報があって、それで動いた。

本庁では違って、本当に本庁の台帳にはほとんどが保安林となっていました。だから、情報が全然違っていたということで、当町も悪いですが、その辺の情報が出先と本庁が違うということはいかがなものかと思います。それで、その民間事業者も含めて我々は振り回されたというところがありました。その土地の所有者が結局うそを言っていた、それが一番悪いんですが、それに我々も振り回されたということ、我々の責任もあります、県ばかりに責任とは言っていない。ただ、やっぱりちゃんと出先も本庁も同じ情報があって動いていってもらわないと、少し迷惑する場合があります。県民局はそうだったとは言わないですが、少なくともかなり予算も権限もあってやってみえたので、結構市町としては頼りにできた部分がある。

では、今、申し訳ないけど、地域防災総合事務所にどこまで対応できるか、どこまで相談していいのかということを含めて、さっきの情報の話も含めて、一度、県の組織として出先と本庁との関係というのをもう一回議論をしていただきたいと思いますので、その辺は、最後をお願いしておきます。

### (3) 閉会あいさつ

**知 事** 県と市町との意思疎通、県庁内での私と職員の意思疎通、それから、県庁内における本庁と地域機関の意思疎通、いずれにしてもそれぞれの場面においてのみんなで一体的な力を発揮し、県民や町民の皆さんのためにいい成果を出していきたいという思いは皆同じなのに、そこに齟齬があったり途切れていたり、頻度が不足していることなどによっていくつかの支障が起きているということが大きく一つあります。

それから、もう一つは、当初計画と状況変化があって、その先の未来がどうなるかということ踏まえての今の対応ということ、あるいは、先を見据えての今の対応ということ、そこの行政における課題。大きくいうと、貫かれたテーマが2つあったと思います。それをそれぞれの事例に合わせて町長におっしゃっていただいたと思いますので、我々も引き続き、それを改善していくことはしっかり改善して、また、我々だけでは逆にその地域の事情で分からないところも多々あると思いますので、これからいろいろ教えていただきながら相談して、前に進めていきたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

今日は、ありがとうございました。